

県政Walker

vol.28



兵庫県議会議員

なか た えい いち

中田英一

第370回 県議会において一般質問に登壇しました。

※要約を紹介させていただきます

1. 選挙や政治活動に関連する虚偽情報への対応について

質問

兵庫県を中心に、選挙や政治活動に関連する虚偽情報(=デマ)が、主にインターネット上で拡散し、社会問題となっている。

これを受けて、県警は特定のインフルエンサーによるデマを否定し、呼びかけや警告をしているが、デマ等の投稿は一向に止まる気配を見せず、混乱は広がるばかりである。新法「情報流通プラットフォーム対処法」は運用事業者へ迅速な対応等を義務付けるもので、虚偽情報発信者を処罰するものとなっており、削除されることも厭わず悪意を持って投稿した虚偽情報が瞬時に多数の利用者によって拡散される、本県で起きているような事象を食い止めることはできない。そもそもこうした行為は表現の自由で保護される領域を越えて他者の権利を侵害する犯罪に該当し、捜査・送検などの司法警察活動に踏み出す必要がある。例えば、特定のインフルエンサーが「ある議員が元県民局長の妻のメールを偽装して送った「でっちあげ」と発信したことは、県庁職員も否定している「虚偽の風説を流布し」たものであり、これを信じた者によって特定の議員自身や事務所に抗議や苦情を発生させたことが「人の業務を妨害した」と評価できることは明白であり、昭和44年6月25日の最高裁判例、令和4年10月18日大津地裁判例に照らしても、刑法第233条の偽計業務妨害罪が成立するのではないかと。この間私が話を聞いた有権者の多くは「何が本当か分からない」と口にされ、その多くでデマと事実が混同された状況が背景にあると感じた。民主主義制度の根幹をなす議会・議員活動や選挙における有権者の判断が歪められるようなデマがまかり通ってしまう状況は異常である。県警として現状の認識および偽計業務妨害罪についての見解を伺う。

根拠無し

とにかく竹内議員がかなりでっちあげをしていた

答弁

SNS上でデマや誹謗中傷が横行し、それが兵庫県政を巡る分断を助長していることについて警察本務部長として大変憂慮すべき状況にある。注意喚起を継続的に行っているが刑事的に立件すべきものを立件することも必要。デマや誹謗中傷を立件する場合の適用法令については、個々の事案に応じて検討するが名誉毀損罪・侮辱罪の他、偽計業務妨害罪も選択肢になる。インターネット上のデマについては社会全体でその改善に向けて取り組むべきだが、県警としても指摘を真摯に受け止めしっかり対応していく。

意見

明らかな刑法違反が放置されている状況はモラルハザードを助長するため、立件すべきものはしっかりと立件し、規範を示してもらいたい。

2. セーフティステーション活動の推進強化について

セーフティステーション活動とは

コンビニが近隣の緊急事態に素早い通報協力することで、「まちの安全・安心な生活拠点づくり」並びに「次世代の青少年健全育成」へ取り組む任意の活動



質問

兵庫県では、本年54カ所の1人勤務交番を廃止・集約した。現場執行力等が強化されることは評価するものの交番という近隣住民の安心のよりどころとしての機能は低下することが懸念される。子どもが犯罪に巻き込まれることを防止する観点から設置された「子ども110番の家」の登録数は大幅に減少し、実際に活用された事例も少なくなっている。一方で、街中に多く存在し、営業時間の長いコンビニエンスストアとは、近年、特殊詐欺などでコンビニのATMや電子マネーカードの悪用が増えていることから、連携をとるなど、関係性は深まっている。子どもや地域住民が気軽に立ち寄るコンビニが、犯罪に巻き込まれそうになったときの駆け込み場所であるとの認識が高まり、店側への防犯装備の充実も含め、警察との連携をさらに深めることができれば、更なる県民の安心に資することができることから、セーフティステーション活動を推進・周知し、コンビニに必要な防犯機器等のフォローもすべき。

答弁

セーフティステーション活動はコンビニが安全安心な街づくりに取り組む実質的な活動で、県下で約2000店舗が女性・子供の駆け込みへの対応・迷子・高齢者の保護・事件事故の110番通報等に協力している。近年、電子マネーの購入客や通話しながらATMを操作する高齢者への声かけ等特殊詐欺被害防止活動を依頼しており、多くの被害を水際で阻止していただいている。ご指摘の通りセーフティステーション活動の認知度が十分と言えない現状を踏まえ情報発信を通じて県民へ周知、コンビニと連携を強化する。

+α

三田市内では三田南交番(嶋が谷交差点)が三田駅前交番に統合されましたが、ここは朝夕の通学生徒も多く、安全のための見守り活動の継続とあわせて、交番建物を里山整備の拠点に転用する要望もしています。



3. 産業用地の確保について

質問

コロナ以降、国内への生産拠点回帰や外国企業の日本進出が加速し、産業用地の供給が需要に追いつかない状況が続いている。この問題を解消するためには、短期間で使用可能な産業用地のストックを持つことが重要で、自治体や民間デベロッパー(開発業者)の取組について支援が必要。経産省が自治体と実施した「地域経済産業活性化対策調査」で挙げられた課題は①土地利用規制 ②地権者交渉 ③インフラ整備 ④ノウハウ不足 ②については、現在も柔軟な活用に向けて取り組んでおり、②や④については知見の蓄積がありサポート体制を構築できる。③については多額の費用がかかり、買い手が見えてからでないと着手しにくい点を捉えて、新たな補助制度を設けてはどうか。全庁横断的なバックアップ体制を構築し、産業用地のストックを増やしていくべき。

答弁

企業の投資意欲が高まる一方で産業用地ストックの減少は課題。県内の工場適地は令和5年に平成30年比24%減と用地不足が明白。産業用地のストックを増やすためにまずは既存用地の有効活用が重要で、兵庫神戸投資サポートセンターに専門員を配置し不動産会社や金融機関と連携、企業の移転撤退跡地等民地情報を収集し、ニーズに応じたタイムリーな用地の斡旋を目指す。地域未来投資促進法の活用、市町や民間による造成を支援することが重要で、市町向けには適地選定調査や助言を行う国の伴走支援事業の活用、市町やデベロッパーに対して県の知見やノウハウの活用も含め他府県事例から効果的な支援を研究する。

三田市では既に「第3テクノパーク構想」(候補地)があり、こうした取り組みを前に進めるためにも、補助金など県のサポートが有効だと提案しています!

4. 県立都市公園の活性化について

質問

三田市にある県立有馬富士公園は、森林の散策、のんびり過ごせる広大な芝生広場、子供に大人気の遊具が集積する遊びの王国などを中心に週末大勢の人で賑わいを見せているが、人口減少が進む地方においては、さらに多くの県民が主体的に公園を活用し、例えば、平日は利用されていないフェンスで囲われた臨時駐車場をドッグランに活用するといった試みや、地域住民が園内で地場産品や加工した飲食物を販売する試みなど、交流や情報発信の場を新たに作り上げていくことが重要。県立都市公園のあり方検討会で示された「公園の管理運営方針を協議する場により幅広い市民が参画」できるようにするため、どのように進め公園の活用を行っていくのか。

答弁

兵庫県には15の県立都市公園があり昨年度利用者数は年間約1230万人県立都市公園のあり方検討会では多様な世代が参加・利用者自らが取組みを企画実施することの重要性を認識。有馬富士公園についても今年度から学識者や利用者で構成する管理運営協議会に県民参加型の管理運営や利用者の交流、具体的には**学生の参加やオンライン会議の導入など幅広い県民が参加できる体制作りを進める**。イベントや飲食販売の手続きの簡素化、活用事例を分かりやすく発信し、やりたいことを実現できる仕組みを構築していく。**来年度は子育て世代などが集えるように有馬富士公園に日よけやベンチなどの整備する**。

5. サンライフ三田の入居率向上について

質問

中堅所得者に居住環境が良好な住宅を供給するため、県では特定公共賃貸住宅をサンライフとブランド化して整備しているが、サンライフ三田は、既に活用されているグループホームを含めても**空き家が50%以上**に達しており、共用部の除草活動など自治会の活動にも支障をきたしているなど、居住環境の低下が待ったなしの状況。サンライフ三田は、周辺の賃貸マンション物件と比較しても割高ではなく、**広告次第で更なる入居が見込めるし、賃貸条件が悪いのであれば賃料を下げたり**、周辺で需要の高まりが予測される**高齢者の住まいを確保**すべく、サービス付き高齢者住宅等への活用を検討したり、あらゆる可能性を模索して入居率の向上を推進すべき。

答弁

サンライフ三田は各住戸が3LDK80平米以上で4人の世帯を想定していること、周辺の民間賃貸住宅が増加していることから居率が50%にとどまっております課題と認識。入居率向上に向けた取り組みとして子育て世帯への家賃減免・グループホーム・一般経営住宅への用途変更、常時募集の実施・収入基準を超える県営住宅入居者への移転先として斡旋などを実施。来年度からは提案いただいた**民間不動産情報サイトへの掲載や近隣大学への学生シェアハウスの提案、地元企業への社宅利用の提案を進め**、サービス付き高齢者住宅については地元自治体や福祉事業者にヒアリングを行っていく。

6. 教員不足への対応について

質問

兵庫県教育委員会が発表した令和6年5月1日時点の教員不足は、**205人となり前年から20%増加**している。県として次世代・若者支援を打ち出すのであれば、1.8%しか恩恵を及ぼせない県立大無償化よりも先に、足元にある義務教育等の大きな課題である教員不足への更なる対応が必要。年度当初で定数を満たしても、急な病欠が生じると、残った教職員に負担がかかり、ただでさえ多忙と言われる現場が疲弊、更なる病欠者を出してしまうという悪循環。**産休や育休に設けられている「読み加配制度」を病欠にもつけることはできないか**。また、**「再任用短時間勤務制」も利用しにくい制度となっており**、退職される教員の知見は若手に引き継ぐべき財産であることから、**枠(定数)外での加配なども検討すべき**。さらに、こうした状況のなかで、**婚姻・転居を理由とした市町を越える異動の希望が、受け入れ先の教育委員会が了承していても叶えられず**、長距離通勤が過大な負担となり退職を考えているとの相談を受けた。転出先の教育委員会が採用したいと考えても、転出元の教員数が減少することなどを考慮して認められるケースが少ないとのことであるが、**教員不足のなか、優秀で経験豊富な教員の退職をみすみす許す現状は改善すべき**。

答弁

教員不足は喫緊の課題。解消に向けまずは正規教員確保することが重要。今年度教員採用試験で合格者の増員市町の必要数を踏まえた条件付き合格者の追加合格により約100名程度増員、採用試験の工夫・改善にも取組み応募倍率も4倍程度を確保した。また、臨時講師の確保に向け、講師登録開始時期の前倒しやペーパーティーチャー支援講座の時期を1ヶ月程度早めた。病気休暇加配は国の制度がなく県独自の実施には財政的な負担が大きい。一方で常勤の臨時講師が確保できない場合市町の要望も踏まえ会計年度任用職員として短時間の補充も可能な教員を53人適用した。再任用短時間勤務については兵庫型学習システムなどでの短時間の任用も行いより弾力的運用を検討する。市町間の人事交流においては本人が希望する市町においてそれぞれの個別事情等も把握しながら市町間で情報交換し成立する指摘のような人事交流が成立しない場合条件が整っていないと考えられるが市町間での連携を密にするよう周知する。

7. 違法駐停車対策について

質問

関西大阪万博の開催、神戸空港の国際化が近づくなか、県では観光客の呼び込みを強化しているが、すでに週末や特定時期について観光バスや一般車両による違反を主な原因とした深刻な渋滞が発生するなど、受入れ体制が不十分。例えば、神戸市では港湾付近の主要な観光地を連結バスで結ぶ「ポートループ」が運行されているが、バス優先レーン等やバス停前後の路上駐車によって円滑な交通が妨げられている。観光政策は県警の業務ではないものの、観光客の増加により事故等の危険が増大することも予想されることから、地元市町との連携を含めて対処すべき。

答弁

良好な駐車秩序と警察力の合理的再配分のためH18から放置違反制度による使用者責任の追求と駐車監視員制度による放置車両の確認・標章取付け、および駐車監視活動ガイドラインを策定し駐車監視員による重点的な活動を実施。制度が施行される前の平成17年と令和6年を比較すると人身事故・放置車両とも約9割減少した。週末や特定の時期においてバスレーンにおいて運転者が乗車したままの駐停車車両により円滑な交通への影響も懸念されるため、駐車監視を効果的に運用できるよう**駐車監視員活動ガイドラインの見直しとともに地元の市町と連携し警察等による積極的な指導取り締まりを行う**。

再質問

特定の期日にとの答弁だがほぼ毎日バス優先レーンには駐停車があり、バスが通れない状況にある。地元市町としっかり連携をとって対応すべき。

8. 「はばタン Pay+」の電子地域通貨化について

※滋賀県や福井県で先行事例あり!

質問

これまで4回実施した「はばタンPay+」は、デジタルデバйд対策（苦手な方への配慮）など課題はあるものの、一定の評価も得て県民にも周知されてきたように感じているが、単発の発行を繰り返したことで、その都度に生じる事務経費や委託料、手数料等のコストがかさんでおり、今後も定期実施するのであれば、経費を抑えるため電子地域通貨としての常用化を検討してはどうか。

答弁

「はばたんペイ+」の利便性を高める必要がある。できるだけ多くの予算を県民に還元できるよう第1弾で開発したシステムを使い続ける工夫など、全体事業費に占める事業事務費を2%台に抑えスマホに不慣れな方へのサポートなどに多くの予算を充当できた。電子地域通貨は市町で取り組むケースが多く先行事例ではプラットフォーム化に課題、金融機関へ運営委託する他の事例では新たに店側に負担が発生するという課題、ふるさと納税返礼品の活用は一部地域の店舗に利用が集中する懸念があり、地域通貨の広域展開には公平性の観点から慎重に検討していく。

日々の暮らしや事業の困りごとなどなんでもご相談ください!

ご要望・お問い合わせはこちら

兵庫県議会議員

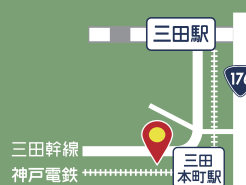
中田英一事務所

【平日：10時～16時】

三田市相生町 21-12

TEL + FAX (079) 509-0033

Mail : info@nacata.net



Profile



略歴

1981年5月29日生まれ 北摂第一幼稚園 武庫小学校 狹間中学校 北摂三田高校 関西学院大学 甲南大学法学科大学院 特許事務所 行政書士 道の駅 介護職 兵庫県議会議員(ひょうご県民連合議員団所属)